

施術所開設届 添付書類・留意事項

提出部数 1部

※施術所控えが必要な場合は、あらかじめ控えの分を用意してください。

添付書類

- 1 敷地の平面図
- 2 敷地周囲の見取図（施術所への案内図）
- 3 建物の平面図（各室の用途を明示したもの）
- 4 資格免許証の原本と写し（免許証は必ず原本を確認いたしますので、ご用意ください）
- 5 運転免許証等本人確認書類（従事者の分は本人が窓口に来られない場合、写しに開設者が原本証明をしたものをご用意ください）
- 6 《土地・建物を賃貸借するとき》賃貸借契約書のコピー
- 7 《開設者が法人の場合》法人の登記簿の写し

留意事項

- 1 移転する場合は、旧住所での施術所について「廃止」し、新住所で新規開設となります。「廃止届」を併せてご提出ください。廃止届の添付書類はありません。
- 2 届出は開設後10日以内に提出してください。
- 3 訂正が必要となる場合がありますので、印鑑（開設届の押印と同じもの）を持参してください。

問い合わせ先

静岡県東部保健所 地域医療課

〒411-8543 沼津市高島本町1-3

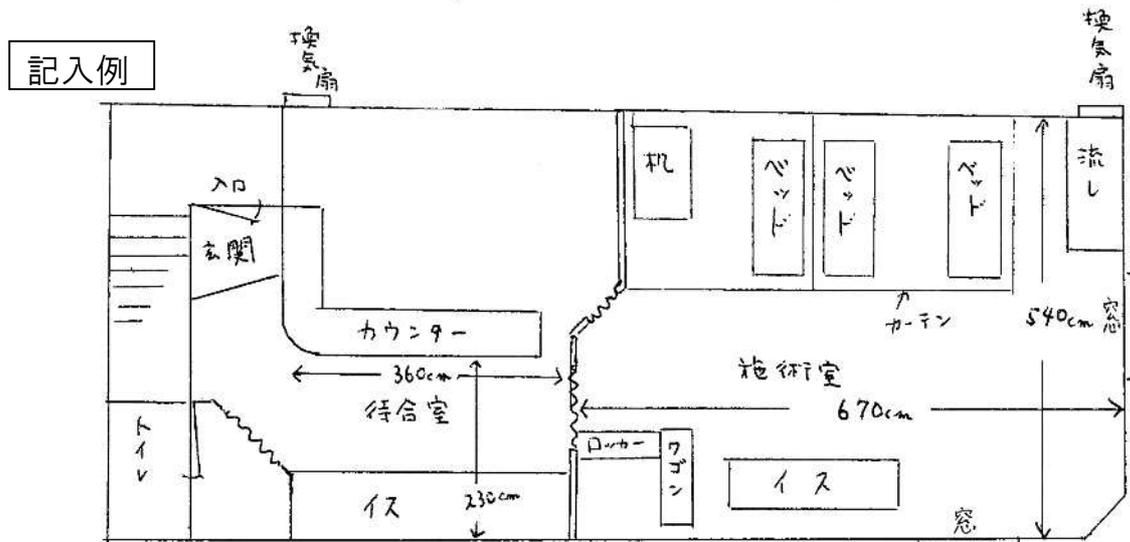
電話 055-920-2076

施術所開設届（様式第1号）記入例

記入の際には、次の点に注意して記入してください。

（1）施術所平面図

- ・ 適当な図面等がある場合には、別紙として添付しても結構です。
- ・ どの部分が施術室で、どの部分が待合室か分かるように記入してください。
- ・ 換気装置及び窓についても、位置が分かるように記入してください。



（2）採光・換気装置

- ・ 自然採光、自然換気、換気扇等、できるだけ具体的に記入してください。

（3）消毒設備

- ・ 殺菌線消毒器、ST洗面器、アルコール消毒液、オートクレーブ等、できるだけ具体的に記入してください。

（4）業務に従事する施術者の氏名

- ・ 今回開設する施術所で業務に従事する全ての施術者について記入してください。
- ・ 従事年月日は、今回開設する施術所で業務を開始する日を記入してください。
- ・ その他の部分については、免許証を確認の上転記してください。
- ・ 免許証の原本を確認させていただきますので、保健所窓口へ原本と写しの両方をお持ちください。

（5）案内図

- ・ できるだけ詳しく記入してください。別紙として地図のコピー等を添付しても結構です。